

## 広陵町男女共同参画審議会（第3回） 議事録要旨

開催日時 平成29年10月24日（火）  
午後6時30分～午後8時10分  
場 所 広陵町役場3階 大会議室

審議会委員 13名  
副町長、教育長、企画部長、事務局（企画調整課）、  
庁内委員会（男女共同活躍推進委員会及び作業部会） 20名

午後6時30分開会

### 1 開会

### 2 会長挨拶

次第に沿い、審議会会長からあいさつ。

（会長）

男女共同参画行動計画検討原案について、事務局から説明があると思うが、なぜ男女共同参画が必要なのか、どういったところから男女共同参画という考え方が出てきたかということも含めて説明いただけたらと思う。また、町民意識調査結果をもとに広陵町の特徴について考えていただければと思う。

### 3 広陵町男女共同参画行動計画検討原案の説明

#### 広陵町男女共同参画行動計画検討原案の概要について

男女共同参画行動計画は、第1章から第3章の3つの章で構成している。第1章は、広陵町男女共同参画行動計画の基本的な考え方、第2章は、広陵町の現状を世界・国・県の動向と今回の意識調査などから分析したもの、第3章は、この計画の施策の展開となっている。第3章については後日提示する。

#### 広陵町男女共同参画行動計画検討原案各章の内容について

- ・ 計画の趣旨については、「社会情勢の変化や現状を踏まえ、男女が社会の対等な構成員としてそれぞれの個性や能力を發揮し、社会の様々な場面で活躍することができる男女共同参画社会を実現するための総合的な行動計画として「広陵町男女共同参画行動計画」を策定」と記載している。
- ・ 計画の位置付けについては、町全体のまちづくりの基本方針である第4次広陵町総合計画及び各個別計画との整合性を図り、関係する計画を男女共同参画の

視点で横断的にとらえるもの。また、女性活躍推進法に基づいた「広陵町女性活躍推進計画」、DV防止法に基づいた「広陵町DV防止基本計画」をこの計画と一体計画として同時に策定する。

- ・ 計画の基本理念は「誰もが多様な選択肢から自らが自らの道を選択でき、活躍できる社会」とし、すべての方が住みよいまちを目標と考えている。
- ・ 計画の期間については、平成30年度（2018年度）から平成39年度（2027年度）までの10か年とし、男女共同参画に関する社会情勢の変化や本計画の進捗状況等に応じ、5年後を目途に計画の見直しを行う。
- ・ 計画策定の背景については、世界や国、県の動向が1945年以降、時系列で示している。
- ・ 統計データからみた広陵町の現状については、本年8月に実施した町民意識調査の分析を記載している。これについては、集計中であり、次回に提示する。

### 検討原案に関する意見等

- 「2. 統計からみた広陵町の現状」では、国勢調査や就業基本統計調査の結果から見た広陵町の特性や課題について分析し、加えて……（分析が来てから考える）、とあるが、（分析が来てから考える）の意味がわかりにくい。計画の位置付けでは、国や県の考え方のもと、本町における男女共同参画社会の実現に向けと書いている。

5月のスケジュールでは、10月に意識調査の分析とあり、今回の10月の審議会で計画素案検討（第2回）する上で、どのように検討されるのか、その概要を示してほしい。基本理念・目標と施策の方向性につながる、「統計データからみた広陵町の現状」が元にあると思う。それが分かる調査・分析結果をいくつか記載しておくべきではないか。

- ⇒ 当初、意識調査とともに分析を行い、提示する予定をしていたが、現状では分析までは至っていない。今回は、意識調査の報告を行い、その上で意見や質問をいただきたいと考えている。意識調査の分析については、次回の審議会に示し、再度意見をいただく予定。
- 計画策定の背景が載っているが、世界・国・奈良県の動きについての資料で、広陵町の現状についてはわからない。
- ⇒ 広陵町については、特徴的な事業や計画などが見られず記載していない。昭和54年6月に母子寮が竣工し、広陵西小学校と隣接しているため現在は放課後育成教室として使用されている。また、平成2年にふるさと会館（グリーンパレス）竣工に合わせ、「働く婦人の家」が併設されたが、現在休止中となっている。
- 母子寮はどのような事情で閉鎖されたか。DVの被害者が入寮されたことがあると聞いている。
- ⇒ 元々母子寮は、未亡人が靴下産業に従事しやすく、低家賃で入居できるよう

に造られたものである。年々利用者が減ってきたことから閉鎖された。

- 男女共同参画社会とは、誰もが多様な選択肢の中から理想とする生き方を選択することが認められる社会であると思う。しかし、現在の日本の場合は、固定的性別役割分担意識が根強く残り、女性は家庭に入っており、国民の半分の労働力を使っていない。このことが日本の経済の衰退の要因だといわれている。眠っている女性の力を活かさなければ国際的社会から取り残される。そこで、国を中心として、男女がともに能力を発揮できるように男女共同参画社会の実現に注力している。

#### 4 広陵町男女共同参画に関する意識調査の結果報告について

男女共同参画に関する町民意識調査は、8月3日に発送、回答期限を8月21日としたところ、970名から回答をいただいた。回収率は38.8%となり、目標の回収率40%には届かなかったものの、統計上有為であった。

各設問に対して特徴的な部分のみ、特に男性と女性で選択が異なっているものを説明する。

- ・ 問1性別については、男性42.3%、女性57.3%となっており、女性の回答が多くなっている。問8の収入を得る仕事をしている割合について、男性77.3%、女性59.8%となっており男女間で17.5ポイントの差がある。
- ・ 問8-1は、仕事をしていると回答したうちの雇用形態について聞いており、正社員の割合は、男性47.2%、女性29.2%となっている。
- ・ 問9は、配偶者の仕事の状況について聞いており、男性の配偶者が仕事をしているのは40.2%、女性の配偶者が仕事をしているのは58.6%になり、問8とは逆転している。
- ・ 問9-1その配偶者の雇用形態について、男性の配偶者は、50.3%がパート・アルバイトである一方、女性の配偶者は65.5%が正社員となっている。
- ・ 問15-1職場に育児休業制度があったうち、取得されたのは、男性0.5%（1人）、女性30.2%（67人）となっており、男女間で顕著な差がある。この1人の男性は18～29歳で、育児休業期間は半年未満である。
- ・ 問19の生活費の確保や高額な買い物、地域での活動や親戚との付き合いを除き、洗濯や料理、日常の買い物などの一般的な家事はほとんどが「主として妻」となっている。
- ・ 問19-1では、問19の「役割分担のあるべき姿」について聞いており、問19に比べ「夫婦共同」という回答が増えているが、洗濯や料理などの家事は「主として妻」となっている。
- ・ 問20「仕事」「家庭生活」「個人の趣味」のどれを優先しているか、については、男性が仕事と家庭生活をともに優先している方が最も多く、次いで仕事

- を優先している方が多い結果となっている。一方女性は、家庭生活を優先している方が最も多く、次いで、仕事と家庭生活をともに優先していると回答している。男性は仕事、女性は家庭の生活を優先していることが読み取れる。
- ・ 問2 1は、優先したいものの希望を聞いているが、現実と理想で大きく違い、男性は仕事、女性は家庭生活および個人の生活に不満があるといえる。
  - ・ 問2 2「セクシュアルハラスメント」や「ドメスティックバイオレンス」という言葉や意味の理解については、男女の顕著な差はないが、高齢になるほど知らないとの回答が増加している傾向にある。
  - ・ 問2 4セクハラについて経験があるのは、男性1. 2%、女性13. 5%、特に40歳代女性で22. 2%と高くとなっている。DV被害の経験があるのは、男性1. 7%、女性8. 3%、特に40歳代女性で15. 7%となっており、70代女性でも13. 8%となっている。
  - ・ 問2 4-1は、ハラスメントを経験した人を対象に相談したかどうかを聞いているが、経験者が少ないが、相談できなかった男性は70%、女性は38. 2%に上っている。なお、主な相談相手は友人や親族であり、弁護士や警察、相談機関へは、ほとんど相談されていない。
  - ・ 問2 4-2は、相談しなかった理由を聞いており、一番多かった回答が「相談しても無駄だと思ったから」、次いで「相談するほどのことではないと思ったから」となっている。
  - ・ 問2 5相談機関・相談窓口の認知について、いずれも知らないと回答した男性は52. 2%、女性は42. 2%となっており、相談機関の周知の必要性がある。
  - ・ 問2 8男女共同参画に関するそれぞれの言葉や意味の理解については、女性よりも男性の方が言葉・意味を理解している人が多いものの、言葉も意味も知らない割合が一定数以上あるため、今後は啓発を進め男女共同参画に対する意識の向上に努めていく必要がある。
  - ・ 問2 9から問3 3にかけては固定的性別役割分担意識について聞いており、男性より女性の方が社会の中で差別を受けている、不平等を感じたりしている割合が高い。
  - ・ 問3 6女性が仕事を持つことについてどのように考えているかについては、「結婚・出産後も仕事を続ける方が良い」、次いで「出産を機会に退職し、育児終了後再び仕事を持つ方が良い」という割合が高くなっており、女性も仕事を持つことを積極的に賛成している。
  - ・ 問3 9今後、どのような形で女性の活躍が進むのがよいかについて、「仕事や家庭、地域活動等に男女の固定的な役割分担がないこと」という回答が男女で13. 3ポイントの差がある。性別によらず、個人の能力により役割を考える必要がある。

## 意識調査の結果報告に関する意見等

○ 問10に関して、4時間ごとの結果になっているが、家事、育児、介護については、長時間しないことを考えると、4時間未満というくり方よりも30分未満、30分～1時間未満、等のくり方にした方が良いと思う。また、①～④の男女別の平均時間は分かるか。

⇒ 問10の①～③の家事・育児・介護については、回答のある中で一番「4時間未満」が多く、4時間ごとではなく、4時間未満については、短い時間で区切った棒グラフにしたいと考える。また、平均時間については、算出しておらず、合わせて次回に提示する。

○ 今後収入を得る仕事に就きたくない人が35%程度いることになっているが、60歳以上の定年した人もいるので、22歳～59歳以下で男女別に出してみると、何パーセントになるか。

今回の調査対象者の年齢が、18～22歳という区切りになっているが、大学生の割合は少ないが含まれていると思われる。18～22歳を除いた年齢層で、働きたい割合、また高卒や大学生が何人かいると考えると、18～22歳を独立させてその割合を見て見ると、どうなるか。

⇒ 「仕事に就きたくない」という回答のうち、22～59歳の男性は0%。また22～59歳の女性は11.6%となっている。つまり「仕事に就きたくない」と回答しているのはほとんど60代、70代であるといえる。

なお、18～22歳で学生は18人中、「仕事に就きたい」が16人、「わからない」が2人、「仕事に就きたくない」が0人であった。

○ 育児休業や介護休業をとらなかった理由として、その他が最も多くなっているが、その他の自由記述の内容は。

⇒ 育児休業を取らなかった理由のうち「その他」は77人、抜粋すると、「既に退職していた（寿退社を含む）」が14人、「子どもがいない」が9人、「未婚」が4人、「子育てが終了していた」が4人で、中には「自分で子育てをしたかった」や「保育所に入れた」という回答もあった。介護休業を取らなかった理由のうち「その他」は81人、そのうち大半が、「要介護者がいない、親が元気」という回答だった。また、「介護施設等に入れた」が4人、「有休等で行った」が2人。一方、「職務上取得できない」は2人であった。

○ 意識調査における仕事に就く上で問題となることの回答の中で、最も多い「介護や子育てがある」と答えた女性が35.2%もある。子育てに関わる世代30代～40代の女性回答者で、「ぜひ仕事に就きたい」・「できれば仕事に就きたい」と回答した人の中で、「介護や子育てがある」と答えた方がどれくらいいるのか、同時に、介護の世代50代以上で「ぜひ仕事に就きたい」・「できれば仕事に就きたい」と考える人の中で「介護や子育てがある」と答えた方がどれくらいいるのか、数字を出してほしい。

意識調査において、実際に「子供の世話」をしているのが「夫婦共同」とい

う回答が全体で21.5%であったこと、理想として「子供の世話」は「夫婦共同すべき」と答えた人が女性で62.0%、全体でも58.1%あったことから、現実と理想にギャップがあることがわかる。

意識調査において「男女共同参画社会」を実現するために、行政が力を入れていくべきこととして、最も数値が高かった「子育て中や介護中であっても仕事が続けられるような支援」（62.9%）は注目していくべきであると考え

⇒ 「M字カーブ」については、子育て世代の20～40代が全国の最下位である奈良県よりも広陵町はさらに低い率となっていることから、この世代に向けた取り組み、例えば地元雇用の創出やイクメンなどの育成、家事・育児の支援等が必要であると考えている。

仕事に就きたい女性についての統計では、30～40代の女性回答者で、「ぜひ仕事に就きたい」・「できれば仕事に就きたい」と回答した人は27人おり、その中で、「介護や子育てがあり仕事に就けない」は21人（約78%）となる。なお、30～40代の女性回答者で、「仕事に就きたくない」・「分からない」は14人いる。

介護世代の50代以上で「ぜひ仕事に就きたい」・「できれば仕事に就きたい」は34人、その中で「介護や子育てがある」は、5人（約15%）となる。

子どもの世話だけではなく、洗濯・料理・掃除などほとんどの項目で「理想は夫婦共同で」と考えている。注目すべきは、現実の主として行っているのが「夫婦共同」と思うという回答は、男女の割合が大幅な差があり、男性はやっているつもりでも、女性はやってくれてないと感じている人が多い。

○ 意識調査の設問は、国や県、他市町村と同様のもの、またそれに近い形で実施したのか。

⇒ すべての設問が同様ではないが、基本的には国や県で実施している意識調査を基に広陵町の意識調査を作成している。次回、国や県との意識調査実施結果と広陵町の結果を比較した形で提示する。

○ ワークライフバランスについて、退職された人の意識調査回答率が高いことから、この調査結果をどのように見たらよいのか。

⇒ 仕事をしている人、していない人でわけた上での年代別の分析結果を次回に提示する。

○ しきたりや慣習から不平等が生まれると考えているが、そのしきたりや慣習は行政が関わって変えていけるものなのか。

⇒ 行政としては男女の不平等はあってはならないと考えるが、しきたりや慣習には地域性も関係していると場合もあるので、しきたりや慣習自体を変えることに理解いただくことは難しいと思う。問33男女不平等が生じる原因と、問44男女共同参画社会実現のために行政がすべきことは結びつくかという、難しい面はあると考える。

○ 問45記述式の回答のすべてを見ることはできないか。一人ひとりの想いが込められていると思う。

⇒ 次回意識調査分析結果とともに提示する。

### 全体を通しての意見等

- ・ 意識調査の中で子育てや家事について「理想は夫婦共同で」行うと考えていても、男性やっているつもりでも、女性はやってくれていないと感じている意識の差が大きいことに興味を持った。家庭の中でも話し合いたい。
- ・ 意識調査の結果から自分の家庭との比較をし、色々と考えさせられた。
- ・ 女性が仕事を持ち、社会進出する上で、パートナーや家庭の理解が必要だと改めて感じた。男女の意識の改革が重要だと感じた。
- ・ 高齢化社会が進む中、昔と違い男女が支え合い、協力し合う社会が構築でき始めているように感じる。互いを認め合う社会の実現に向けて家庭の中から変えていくべき。
- ・ しきたりや慣習などの意識がこれまで男女共同参画が進まなかった要因だということは皆が認識できていると思う。しかし、実際に男女共同参画に向けてしきたりや慣習を変えるには、どのようにして意識を変えていったらよいか誰もが分かっていないように思う。ただ、男女共同参画に関する教育や基盤整備は重要なことと思う。
- ・ 男女共同参画社会の実現のために行政に求めることは、サービス面の充実ばかりで、意識改革に対する施策を求めていることが問題だと感じる。
- ・ 行動計画の数値目標を設けるにあたって、国と同様に女性管理職の割合を高めることが数値目標として入ってくると思う。キャリアを築いていくことも大事だが、女性が求めていることはまず安定して長く働き続けられることだと思う。
- ・ 男女共同参画社会の実現にはしきたりや慣習の改革という時間のかかる問題もある。また、高齢者は長年培ってきた経験や考え方もあるので、一気に進めてしまうと反発する可能性もある。足下を固めて着実に進めていくことが重要だと感じる。
- ・ 男女共同参画社会になると少子化が進むという意識調査での意見があったが、世界で見ると男女平等が進んでいる国の方が出生率は高いというデータもある。このように間違った認識が改まるように行政がデータ示していくべき。

## 5 その他

(会長)

終了予定時刻より少し早いですが、議事のうち5番目のその他ということで事務局よりお願いします。

(事務局)

第4回目の日程について、12月19日を予定。なお、次回は、今回の意見を踏まえて改めて検討原案について意見をいただくとともに、国及び県の調査結果も含め意識調査の分析結果をお伝えする予定。行動計画の検討原案を通知文とともに前もって送る。

(会長)

それではこれをもって第3回目の審議会を終了する。何かほかにもお気づきの点があれば、事務局までご連絡いただければと思う。今日は、長時間ありがとうございました。

閉会 午後8時10分

以上